

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	紀宝町 (24562)
地域名 (地域内農業集落名)	井田地区 (井田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	73.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	73.5 ha
② 田の面積	38.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	13.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	
(備考)遊休農地面積〇〇ha(うち1号遊休農地〇〇ha、2号遊休農地〇〇ha)	
⑤は、〇〇市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

### (現状)

#### (柑橘)

・今後担い手が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積が多く、担い手不足や高齢化が進んでいる状況である。新たな担い手の掘り起こしを図るとともに、担い手への農地の集約化や耕作放棄地の解消が課題となっている。

・伊勢農業協同組合内組織である温州部会第一支部の総会や伊勢農業協同組合主催の講習会などを活用し、農業者の間で営農方針の共有等が図られている。

・多面的機能保全活動が実施されており、活動組織である平見池農地保全活動会により、平見池周辺の維持管理や水路の定期的な点検・維持・保全作業が行われている。

#### (水稻)

・地区内における水田農業の担い手の数が少なく、農地の維持管理が困難な状況となっている。

・耕作条件が悪い農地は耕作が行われず遊休農地化している。

・多面的機能保全活動が実施されており、活動組織である広田農地保全活動会により、水路や農道などの定期的な点検や維持保全作業が行われている。

・一部の農地では水稻からタマネギやダイコン等の野菜への作付け転換が行われている。

### (課題)

#### (柑橘)

・近年、有害鳥獣、特にニホンジカ、カラスによる被害が増加している。

・収穫時期の従事者(アルバイト)が高齢化に伴い不足している。

#### (水稻)

・水害が発生すると多くの水田が水没するなど、耕作条件が悪い水田がある。

・近年、有害鳥獣、特にニホンジカによる被害が増加している。

### 【地域の基礎的データ】

担い手農業者:13人(うち50歳代以下9人)、団体経営体 0組織

主な作物:柑橘・水稻

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

柑橘圃場については、柑橘を中心とした農業経営を行っていくが、そのなかでも高収益の柑橘への転換を検討していく。

水田については、水稻を中心とした農業経営を行っていくが、野菜などの高収益作物の作付けも検討する。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地の集約化を目指し、農地中間管理機構への貸付を経て地域農業の担い手へ段階的に集約化を進める。

### (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	23 %	将来の目標とする集積率	23 %
--------	------	-------------	------

### (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

現在、地域農業の担い手への集約化に取り組んでおり、今後、離農意向のある耕作者の農地についても担い手へ貸付を行い、さらに集約化を進めていく。

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

#### (1) 農用地の集積、集団化の取組

地区内農地の集積・集約化を目指し、土地所有者は、農地中間管理機構に農地を貸し付けていく。担い手が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理機構を通じて新たな担い手への貸付けを進めていく。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方法

農地賃借が発生した際は、担い手等の経営意向を踏まえた上で、農地中間管理機構への貸付を経て段階的に集約化を進める。

#### (3) 基盤整備事業への取組

柑橘圃場については、平見池の老朽化が進んでおり、堤体の改修工事が予定されている。それ以外にも担い手のニーズを踏まえ、補助事業を活用するなどして農業用水路等の基盤整備を検討する。また、多面的機能保全活動の活動組織である平見池農地保全活動会が中心となり平見池周辺の施設の点検や草刈り等の維持管理を行う。労働環境改善のためのトイレ等の設置についても今後検討していく。

水田については、担い手等の農業者のニーズを踏まえ、県営中山間地域総合整備事業等の補助事業を活用し、老朽化した農業用水路等の基盤整備を検討する。また、多面的機能保全活動の活動組織である広田農地保全活動会が中心となり農業用施設の点検や草刈り等の維持管理を行う。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地区内の農業者への集約化を進めていくが、農業者の高齢化、後継者不足により地区内の担い手が不足しているため、広く地区外の農業者を含めた担い手の確保を検討する。また認定農業者や新規就農者の確保に努め、県・JA等との連携し、農地の斡旋や技術的指導の支援を行っていく。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組内容】

①柑橘圃場については、ニホンジカ、カラス等の被害が拡大しないよう侵入防止柵、鳥避けのテグス等の設置を検討するとともに、地元猟友会等とも連携し、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。水田については、ニホンジカ等の被害が拡大しないよう侵入防止柵等の設置を検討するとともに、地元猟友会等とも連携し、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。

④柑橘については、伊勢農業協同組合と連携し、輸出事業を含め販路の拡大を推進していく。水田については、④一部の農地では水稻から野菜への作付け転換が行われている。

⑤伊勢農業協同組合等とも連携し、より高収益の柑橘の作付が検討されている。品質面について、近年気候変動の影響もあり、日焼け果が多く発生しているため、効果的な対策について先進事例を取り入れながら対応を検討する。

⑦山間部周辺などの条件が悪く農業経営が困難な農地については、保全・管理も検討する。

⑧重要な用水施設である平見池を引き続き維持管理していく。それ以外にも県営中山間地域総合整備事業や農地中間管理機構関連農地整備事業等の補助事業を活用し、老朽化した農業用施設の更新を図っていく。

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 13 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
認農	農業者A	水稻	1.1 ha	- ha	水稻	1.1 ha	- ha	A	
認就	農業者B	水稻	0.1 ha	- ha	水稻	0.1 ha	- ha	B	
認農	農業者C	柑橘	3.9 ha	- ha	柑橘	3.9 ha	- ha	C	
認農	農業者D	柑橘	3.8 ha	- ha	柑橘	3.8 ha	- ha	D	
認農	農業者E	柑橘	3.1 ha	- ha	柑橘	3.1 ha	- ha	E	
認農	農業者F	柑橘	1.6 ha	- ha	柑橘	1.6 ha	- ha	F	
認農	農業者A	柑橘	1.1 ha	- ha	柑橘	1.1 ha	- ha	A	
認農	農業者G	柑橘	1.1 ha	- ha	柑橘	1.1 ha	- ha	G	
認農	農業者H	柑橘	0.4 ha	- ha	柑橘	0.4 ha	- ha	H	
認農	農業者I	柑橘	0.4 ha	- ha	柑橘	0.4 ha	- ha	I	
認農	農業者J	柑橘	0.3 ha	- ha	柑橘	0.3 ha	- ha	J	
認農	農業者K	柑橘	0.1 ha	- ha	柑橘	0.1 ha	- ha	K	
認農	農業者L	柑橘	0.1 ha	- ha	柑橘	0.1 ha	- ha	L	
認就	農業者M	柑橘	0.1 ha	- ha	柑橘	0.1 ha	- ha	M	
認農	農業者B	柑橘	0.1 ha	- ha	柑橘	0.1 ha	- ha	B	
計	13経営体		17.3 ha	0 ha		17.3 ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

#### 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

#### 6 目標地図(別添のとおり)

#### 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。